

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します

令和5年2月28日

経理責任者
独立行政法人国立病院機構奈良医療センター
院長 平林 秀裕

1. 調達内容

(1) 調達件名及び調達数量

医療用ガス 液体酸素(LGC)可搬型 外7件
(品目及び予定数量については入札説明書のとおり)

(2) 調達件名の特質等

調達件名に関し経理責任者が別途指定する特質を有すること。

(3) 履行期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(4) 納入場所

奈良県奈良市七条二丁目789番地
独立行政法人国立病院機構奈良医療センター

(5) 入札方法

- ①入札金額は上記調達内容に関して別紙内訳書に記載したそれぞれの項目に予定数量と単価を掛けたものの合計である金額を記入すること
- ②入札者は調達件名の業務履行に要する一切の諸経費を含め入札金額を見積もるものとする。
- ③落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4年～6年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」のB、CまたはD等級に搭載され、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。なお、競争参加資格を有しない入札者は速やかに資格審査申請を行う必要がある。
- (3) 医薬品医療機器法及び高圧ガス保安法の規定に基づく高圧ガス販売業許可を受

けているものであって、調達する物品を経理責任者が指定する日時・場所に納品できる者であること。

- (4) 医療用ガスの調達について、J I M G A（日本産業 医療ガス協会）加盟業者であること。
- (5) 購入物品に係る迅速なアフターサービスの体制が整備されていることを証明した者であること。また、24時間対応の体制であることを証明した者であること。
- (6) 奈良県が指定した災害緊急時における医療ガスの供給に関する協定を締結した団体（一般社団法人 日本産業・医療ガス協会 近畿地域本部医療ガス部門 奈良県支部）に加盟していること。
- (7) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒630-8053 奈良県奈良市七条2丁目789番地
独立行政法人国立病院機構奈良医療センター
企画課 契約係
電話 0742-45-4594 内線1801
- (2) 入札説明書の交付期間
令和5年2月28日～令和5年3月23日（土、日、祝日は除く）
9時00分～17時00分
- (3) 入札書の受領期限
令和5年3月23日（木）17時00分
郵送する場合は受領期限までに必着のこと。
- (4) 開札の日時及び場所
令和5年3月24日（金）10時00分
独立行政法人国立病院機構奈良医療センター 院内会議室

4. その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札書の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (4) 契約書の作成の要否
要
- (5) 契約の交渉権者の決定方法

契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(6) その他

- ①契約価格は(5)の者と交渉し契約価格を決定するものとする。
- ②詳細は入札説明書による。